

兵庫県警察職員再任用実施要領（例規甲）

〔平成21年7月31日〕
兵警務例規甲第25号

第1 趣旨

この要領は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）、職員の再任用に関する条例（平成13年兵庫県条例第9号。以下「条例」という。）その他別に定めるもののほか、兵庫県警察職員（以下「職員」という。）としての再任用（再任用の任期の更新を含む。以下同じ。）に関して必要な事項を定めるものとする。

第2 委員会

1 設置

再任用に係る選考（以下「再任用選考」という。）を実施するため、警察本部に、兵庫県警察職員再任用選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 組織

委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、次に掲げる者をもって充てる。

(1) 委員長 警察本部長

(2) 副委員長 警務部長

(3) 委員 警務部警務課長

警務部監察官室長

警務部警務課次席

警務部警務課調査官（人事担当）

警視以上の階級にある警察官（相当職の一般職員を含む。）で委員長が指名するもの

3 運営

委員会は、会議又は持ち回り決議によるものとする。

4 庶務

委員会の庶務は、警務部警務課において行う。

第3 任期等

1 任期

再任用に係る職員（以下「再任用職員」という。）の任期は、原則として4月1日から翌年の3月31日までとする。

2 勤務形態及び勤務時間

再任用職員の勤務形態及び勤務時間は、人事管理、業務運営等に及ぼす影響、職務の内容、職員の処遇等を総合的に勘案して決定するものとする。

第4 所属長への通知等

1 所属長への通知

委員会は、再任用選考を実施するときは、必要な事項を定め、所属長に通知しなければならない。

2 対象者への周知

所属長は、前記1の規定による通知を受けたときは、その内容を再任用の対象者に周知しなければならない。

第5 再任用申込書等の受理等

1 再任用申込書等の受理

所属長は、自所属の退職予定の職員又は条例第2条に規定する定年退職者に準ずる者から再任用を希望する旨の申込みを受けたときは、当該申込みに係る者（以下「申込者」という。）から再任用申込書（様式第1号）及び過去1年以内における定期健康診断の結果の写し又は医師の作成に係る健康診断書（以下「再任用申込書等」という。）の提出を求めるものとする。この場合において、条例第3条第2項の職員の同意については、再任用申込書等の提出をもって、当該同意があったものとみなす。

2 委員会への送付

所属長は、前記1の規定により申込者から再任用申込書等の提出を受けたときは、当該再任用申込書等を委員会に送付するものとする。この場合において、当該申込者が自所属の職員であるときは、当該再任用申込書等に所属長意見書（様式第2号）を添えるものとする。

第6 再任用候補者の決定等

1 再任用候補者の決定

委員会は、前記第5の2の規定により再任用申込書等の送付を受けたときは、次に掲げる事項を総合的に勘案し、再任用候補者を決定するものとする。

- (1) 職員としての最近3年間（任期の更新にあっては、当該更新直前の任期）における勤務実績
- (2) 健康状態
- (3) 再任用をしようとする職に必要な知識、技能等
- (4) 再任用をしようとする職に対する意欲、適性等
- (5) 再任用をしようとする職にふさわしい資格、経歴等

2 選考結果の通知

委員会は、前記1の規定により再任用候補者を決定したときは、速やかにその選考結果を再任用選考結果通知書（様式第3号）により申込者に通知するものとする。

第7 再任用候補者の取消し等

1 再任用候補者の取消し

委員会は、再任用候補者として決定した者が、次に掲げる事項のいずれかに該当したときは、当該決定を取り消すものとする。

- (1) 懲戒処分を受けたとき（再任用をすることが適当でないと認められないときを除く。）。
- (2) 前記(1)に掲げるもののほか、再任用をすることが適当でないと認められるとき。

2 再任用候補者決定取消通知書の交付

委員会は、前記1の規定による取消しを行ったときは、その者に再任用候補者決定取消通知書（様式第4号）を交付するものとする。ただし、その者が再任用候補者決定取消通知書の受取を拒否したときは、この限りでない。

3 受領書の受理

委員会は、前記2の規定により再任用候補者決定取消通知書を交付したときは、その者から受領書（様式第5号）の提出を求めるものとする。ただし、その者が受領書の提出を拒否したときは、この限りでない。

様式第1号(第5の1関係)

再任用申込書

年 月 日

兵庫県警察職員再任用選考委員会
委員長 殿

所 属
職 員 番 号
階 級 (身 分)
氏 名

次のとおり再任用を申し込みます。

生年月日	年 月 日 (歳)	職 名	
現 住 所	自宅 借家 宿舍 その他	退職後の住所	自宅 借家 宿舍 その他
採用年月日	年 月 日 (年 月)		
現階級昇任	年 月 日 (年 月)		
現所属配置	年 月 日 (年 月)		
健康状態	頑健 健康 やや不健康 不健康 (やや不健康・不健康の理由)	健康管理 指導区分	医療管理
			勤務管理
再任用に係る希望	1 勤務時間 常時勤務 短時間勤務 (1週間あたり 時間) どちらでも可 (理由)		
	2 勤務所属 第1希望 () 第2希望 () 特になし (理由)		
	3 活用したい知識・技能等		
	4 再任用期間終了後の希望、その他意見・要望等		
退職後の経歴	職業(勤務先名)	勤務先住所	期 間
			年 月 ~ 年 月
			年 月 ~ 年 月

注 印を付した項目については、退職時(再任用をされたことがある者は、再任用期間終了時)を基準とすること。

様式第2号（第5の2関係）

年 月 日

兵庫県警察職員再任用選考委員会 殿
委員長

職 名

氏 名

印

所 属 長 意 見 書

次の者から別紙のとおり再任用の申込みがあったので意見書を提出します。

再任用申込者		所属・課（係）			
		階級（職名）			
		氏 名			
再任用申込者の最近3年間に於けるグループ内実績評定		年	年	年	
		順位 /	順位 /	順位 /	
再任用	実績	仕事の量	仕事の質		
		仕事の改善	指導育成		
	姿勢	責任感	職務意欲		
	勢	規律保持	連帯意識		
申込者に係る意見書	再任用をするにふさわしい知識・技能等	（知識・技能等） （顕著な実績）			
	健康状態	頑健 健康 やや不健康 不健康 （やや不健康・不健康の理由）			
	私生活上の問題点等	有り 無し （有りの理由）			
	その他				
	総括意見	現所属における再任用が適当 他所属における再任用が適当（適当な所属： ） 再任用をしないことが適当 （理由）			

- 注 1 再任用申込者が警視の階級にある警察官（相当職の一般職員を含む。）である場合は、印を付した項目については、記載を要しない。
- 2 「実績」欄及び「姿勢」欄は、「優秀」、「良好」、「普通」、「やや低調」又は「低調」のいずれか該当するものを記載すること。

様式第3号(第6の2関係)

再任用選考結果通知書

氏名

年 月 日生

再任用候補者とする
選考の結果、あなたを
再任用候補者とし
ない
ことを決定したので通知します。

年 月 日

兵庫県警察職員再任用選考委員会
委員長

印

様式第4号(第7の2関係)

再任用候補者決定取消通知書

氏名

年 月 日生

あなたに対する再任用候補者としての決定を取り消したので通知します。

年 月 日

兵庫県警察職員再任用選考委員会
委員長

印

様式第 5 号 (第 7 の 3 関係)

受 領 書

再任用候補者決定取消通知書を受領しました。

年 月 日

兵庫県警察職員再任用選考委員会
委員長

殿

氏名

,